

**広島県北西部
地域医療連携センター**

広島県北西部地域医療連携センター 基本方針 (2019~)

広島県北西部地域に居住する住民が生涯にわたって
住み慣れた場所で安心して暮らし続けられること



地域内の医療人が誇りを持って働き続けられるシステムの構築、
地域の医療提供体制の維持・増進や医療人材の継続的な育成を
地域をあげて一体的に推進する。

目的：地域住民への安心感の提供
医療人が地域で誇りを持って楽しく働くこと

- (1)医師不足に対応した広域的支援（医師偏在解消）
- (2)人材育成に係る関係機関の連携体制の構築
- (3)地域内の公的医療機関の機能分担と病病連携・病診連携の推進
- (4)地域医療に従事する若手医師等を育成する研修機会の提供（藝州北部ヘルスケアネットワーク）、専門医取得の援助
- (5)高度急性期医療機関において重症患者への医療を担う「病院総合医」と、
地域密着型診療所において地域包括ケアシステムに基づく外来・在宅医療を担う「地域総合診療医」の両面を担える人材を継続的に育成する勤務環境の整備